

本号は、全体意見交換会の開催状況についてご報告いたします。平成28年度の全体意見交換会は、まちの骨格道路の整備方法に関するアンケート調査結果と今後の進め方について説明し、意見交換を行いました。

全体意見交換会の開催報告

日 時：平成29年2月5日（日）13:30～15:00.
会 場：川口市芝市民ホール
参加者：49名

進 行 概 要

1. 開 会
2. 芝第2・5地区のまちづくりについて
3. まちの骨格道路について
4. アンケート調査の結果について
5. 今後の進め方について
6. 意見交換（質疑応答）
7. 閉 会



■全体意見交換 会場風景

■配付資料
まちづくりニュース
第16号

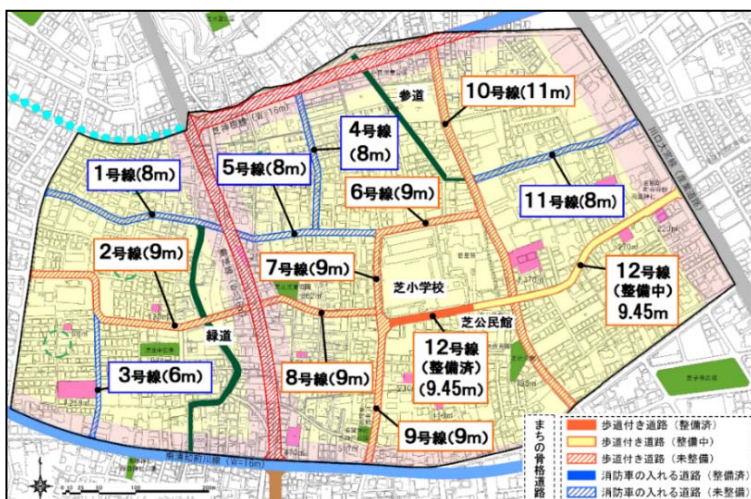


アンケート調査の結果及び今後の進め方

アンケート調査結果については、まちづくりニュース 16 号をもとにご説明しました。意向調査では、路線ごとに骨格道路の計画、整備時期、売却意向等について、様々なご意見をいただきました。来年度、優先整備路線について、市の方針を全体意見交換会にて説明し、ご意見をうかがう予定です。

《整備の進め方についての 市の考え方》

- ・市としては、11路線を一斉に整備することは難しいと考えています。
- ・意向調査の結果（売却意向等）をふまえて優先整備路線を定めます。
- ・優先整備路線の合意が得られたところから整備を行うことを考えています。



※12号線はすでに整備中のため、対象外です

意見交換(質疑応答)

全体意見交換会の質疑応答（概要）を以下にまとめました。

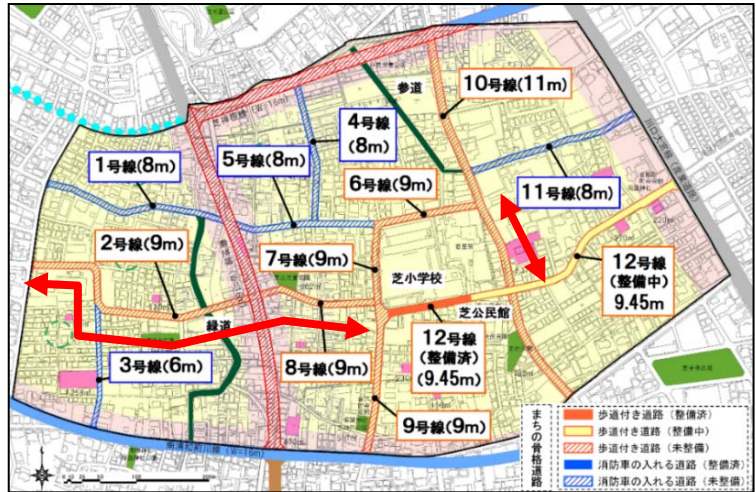
【骨格道路について】

（優先整備路線について①）

意見 1 : 市の方針として、優先整備路線をどのように考えているのか教えてください。

事務局 : 権利者の皆様の意向とは別に、市としては、防災安全上の理由から優先的に整備が必要と考えている路線があります。

2号線・8号線、10号線の一部区間は優先的に整備が必要と考えております。



（優先整備路線について②）

←→ 防災安全上、優先的に整備が必要と考えている路線

意見 2 : アンケート結果のまとめでは、市の意向と住民意向が食い違っていると思います。こういった形で調整し、優先路線を考えていくのでしょうか。

事務局 : 市として優先的に整備が必要と考えている路線については、ご協力をいただけるよう努力してまいります。また、売却意向のある箇所については、整備に向けた準備を進めていき、事業の開始が可能となったところから順に進めていきたいと考えております。

（アンケート結果について）

意見 3 : アンケート結果については、件数ではなく所有面積割合についても結果を出してみたらよいのではないのでしょうか。

事務局 : 今後、面積での集計も行いたいと思います。

（整備の進め方について）

意見 4 : 骨格道路の整備はそれぞれの号線で都市計画事業として事業計画が必要なのではないのでしょうか。どのように整備を進めていくのでしょうか。

事務局 : 骨格道路の整備については都市計画事業ではなく、住宅市街地総合整備事業となりますので、都市計画の決定はせず、任意の買収によって部分的に整備を進めていく予定です。

（線形について）

意見 5 : 合意が得られなかった場合、道路がいびつな形になってしまうのではないのでしょうか。

事務局 : どうしても合意が得られなかった場合は、できる限り周辺の道路との整合性がとれるように整備していく予定です。

【2】骨格道路以外のご意見について

(地区計画・準防火地域の指定と53条地域からの除外について)

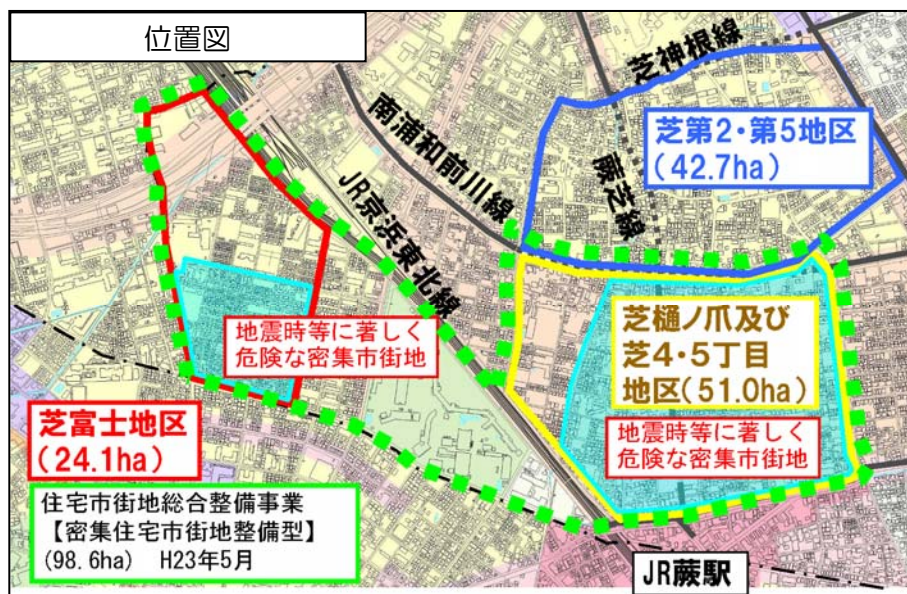
意見6 : 地区計画及び準防火地域の指定がいつか、53条はいつ外れるのでしょうか。

事務局 : 地区計画・準防火地域については、早ければ平成30年度中に導入できるよう準備を進めております。53条については、協議会で検討している沿道型の土地区画整理事業の区域が確定した段階で外していきたいと考えております。目途がたった段階で、皆様にはご報告いたします。

(芝富士地区・芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区について)

意見7 : 「地震時等に著しく危険な密集市街地」はどのような条件で指定されるのでしょうか、また指定された場合どのような対策をとられるのでしょうか。

事務局 : 「地震時等に著しく危険な密集市街地」については、平成32年までに整備を行わなければならない区域として、国から指定されております。またそれ以外の区域に関しましても、現在、住宅市街地総合整備事業で整備を進めております。「地震時等に著しく危険な密集市街地」に指定される要件としては、1haあたり老朽住宅が80戸以上あることが目安のひとつとなります。

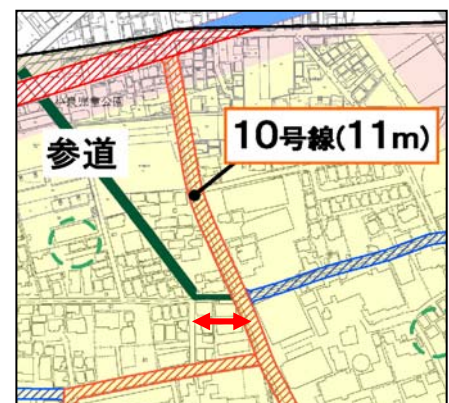


(参道の整備について)

意見8 : 長徳寺の参道と10号線がつながる道路を拡幅して整備できないのでしょうか。

事務局 : 現在、骨格道路の整備を最優先と考えておりますので、ご指摘の箇所については、現段階での拡幅予定はございません。しかし、いただいた貴重なご意見として受け止め、道路排水や歩行者の安全措置等については、道路管理者と協議、検討をしてみたいと考えております。

また、長徳寺の参道については今後別の手法による整備を検討してみたいです。



(雨水排水計画について)

意見 9 : 雨水計画について、長徳寺の参道が低いとお地蔵様が水に浸ってしまうので排水計画を検討してほしいです。また、計画にのっていない道路についても排水について問題が生じているところもあるので検討してほしいです。

事務局 : 現在、第2・第5地区全体の雨水計画を作成中です。道路整備と一緒に雨水排水整備を進めていくなかで、改善されていきます。計画にのっていない道路の整備については、ご要望としてちょうだいさせていただきます。



(蕨芝・芝神根線の交差点部について)

意見 10 : 蕨芝線・芝神根線の交差点部の西側の道路については整備しないのでしょうか。

事務局 : 今回のまちづくり計画以外での検討になります。

(計画道路と現況高の高低差について)

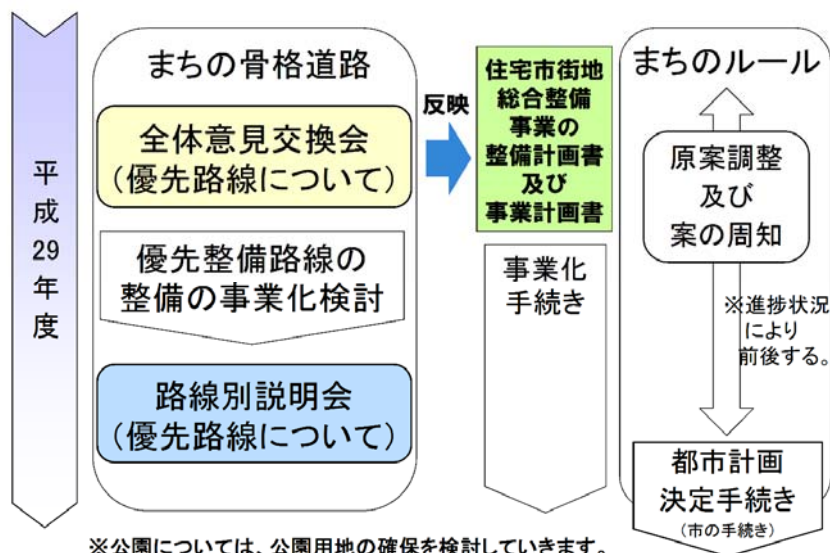
意見 11 : 都市計画道路と現況高の高低差についてはどう整備していくのでしょうか。

事務局 : 全体の雨水排水計画を踏まえて、将来的には現在の宅盤高にあわせて道路の整備を行っていきます。

今後のスケジュール

まちの骨格道路については、優先整備路線について全体意見交換会を開催し、事業化検討を行った後、路線別説明会を開催します。また、優先整備路線を計画書に反映します。

まちのルールについては、早ければ平成30年度中に導入できるよう準備を進めていきます。



※公園については、公園用地の確保を検討していきます。

お問い合わせ

発行 : 芝第2・第5地区まちづくり勉強会 T E L : 048-280-1207 (直通)
事務局 : 川口市都市整備部区画整理課 Eメール : 130.05000@city.kawaguchi.lg.jp
住所 : 〒334-8511 川口市ミツ和 1-14-3
ホームページ : 川口市役所ホームページのトップページから
[街づくり・都市計画]→[区画整理]→[芝第2・第5地区のまちづくり]にてご覧いただけます。